

印 紙

請負契約変更契約書

____年 ____月 ____日付にて契約した____邸

____工事については、次のとおり契約事項を一部変更の上、これを請負うことを約定する。

記

1 工 法 別冊設計書及び図面、仕様書に基づき施工する。

2 請負金額 当初請負金額____円を____円に減額する。

年 ____月 ____日

請負者住所

請負人氏名

Ⓜ

注文者住所

注文者氏名

Ⓜ

【注意事項】

(注) 設計変更に伴って請負代金が減額されたときの契約書であるが、本契約に定められた以外の契約内容は元の請負契約によって定められたものがそのまま効力を有する。

〈貼用印紙〉この契約書は、原契約の請負金額を減額するもの、すなわち契約内容の変更の事実を証するものであるから、通則5の規定により、原契約と同じく印紙税法別表第一で定める第二号文書（請負に関する契約書）に該当する。したがって、貼用印紙額は、一通につき、契約金額が一万円未満のものは不要、一万円以上一〇〇万円以下のもの二〇〇円、一〇〇万円を超え二〇〇万円以下のもの四〇〇円、二〇〇万円を超え三〇〇万円以下のもの一〇〇〇円、三〇〇万円を超え五〇〇万円以下のもの二〇〇〇円、五〇〇万円を超え一〇〇〇万円以下のもの一万円、一〇〇〇万円を超え五〇〇〇万円以下のもの一万五〇〇〇円、五〇〇〇万円を超え一億円以下のもの四万五〇〇〇円、一億円を超え五億円以下のもの八万円、五億円を超え一〇億円以下のもの一八万円、一〇億円を超え五〇億円以下のもの三六万円、五〇億円を超えるもの五四万円となる。（一〇〇〇万円を超えるものについては、租税特別措置法九一条の特例により、平成九年四月一日から平成二五年三月三十一日までの間に作成される契約書に限る。）

なお、この契約書の契約金額は変更後の金額である。